

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【公開番号】特開2015-170493(P2015-170493A)

【公開日】平成27年9月28日(2015.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2015-060

【出願番号】特願2014-44807(P2014-44807)

【国際特許分類】

H 05 B 33/22 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

H 05 B 33/04 (2006.01)

H 05 B 33/12 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/22 Z

H 05 B 33/14 A

H 05 B 33/04

H 05 B 33/12 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月16日(2016.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

電子輸送層14Dおよび電子注入層14Eは、発光層14Cへの電子輸送効率を高めるためのものである。電子輸送層14Dおよび電子注入層14Eの総膜厚は素子の全体構成にもよるが、例えば5nm～200nmであることが好ましく、より好ましくは10nm～180nmである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

電子輸送層14Dの材料としては、優れた電子輸送能を有する有機材料を用いることが好ましい。発光層14Cの輸送効率を高めることにより、電界強度による発光色の変化が抑制される。具体的には、例えばアリールピリジン誘導体およびベンゾイミダゾール誘導体などを用いることが好ましい。これにより、低い駆動電圧でも高い電子の供給効率が維持されるからである。電子注入層14Eの材料としては、アルカリ金属、アルカリ土類金属、希土類金属およびその酸化物、複合酸化物、フッ化物、炭酸塩等が挙げられる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0087

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0087】

表示装置1Bでは、画素領域3と接続領域15Aとの間に隔壁8Aが設けられているの

で、有機層 14 (図 4) を形成する際に、接続領域 15A への有機材料の付着を防止することが可能となる。よって、表示装置 1B の歩留まりおよび信頼性等を維持することができる。上記表示装置 1A で説明したのと同様に、隔壁 8A の外側に隔壁 8B を設けて、隔壁 8A と隔壁 8B との間に接続領域 15A を配置するようにしてもよい。このような隔壁 8B を設けることにより、仮に、接続領域 15A の外側にインクが付着した場合にも、接続領域 15A へのインクの流れ込みを防ぐことが可能となる。有機層 14 を形成する際には、接続領域 15A とともに隔壁 8A, 8B を覆うマスク (図 14B のマスク 9) が配置される。